

平成30年 5月30日

まちづくり委員会資料

平成30年第2回定例会提出予定議案の説明

議案第98号

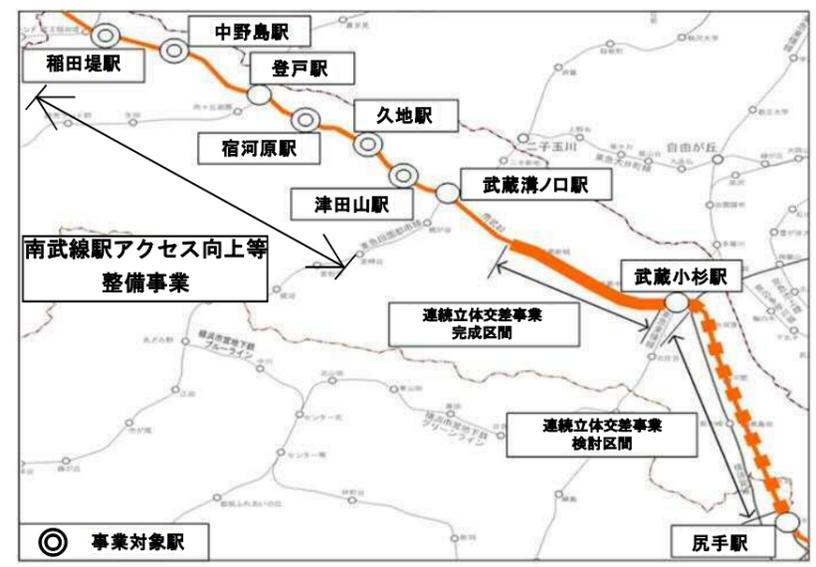
南武線稲田堤駅自由通路新設及び橋上駅舎整備工事委託
等契約の締結について

まちづくり局

(1) 事案の背景・課題等

《背景》

- 南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅（稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅）については、鉄道による地域分断の改善と踏切を横断する駅利用者の安全確保等、駅へのアクセス性の向上に資するため、自由通路と一体的に橋上駅舎化の整備を図ることを目的に、平成21年度に「南武線駅アクセス向上方策案」を策定し、現在、津田山駅の工事を進めている。



《稲田堤駅における課題》

- 現況の当駅は、北側のみの改札口となっており、南側からのアクセスには近接する観光道踏切の横断が必要となるが、ピーク時には遮断時間が長く、通行に支障が生じている。
- ピーク時の踏切遮断時には、多くの歩行者等が滞留し、自動車との接触の懸念や、通学路として横断する児童の安全性の確保等が求められている。

《取組の方向性》

- 駅へのアクセス性の向上、安全性の確保等を図るため、自由通路及び橋上駅舎化の整備を進め、早期事業効果の発現を目指す。

(2) 取組経緯

- 平成21年 6月：「自由通路の整備及び管理に関する要綱」を国が策定
※自由通路の位置づけ、整備と維持管理に関する費用負担のルールを規定
- 平成22年 2月：「南武線駅アクセス向上方策案」の策定
- 平成24年12月：JR東日本と「南武線稲田堤駅自由通路新設及び橋上駅舎化等に関する基本覚書」の締結
- 平成25年度：基本設計
- 平成26年度：実施設計
駅舎デザイン投票実施
- 平成27年度～：事業用地の取得等に関する協議

(3) JR東日本との合意事項について

《工事の施行主体》 東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）

《工事の期間》 契約締結～平成36年3月

《工事の内容》

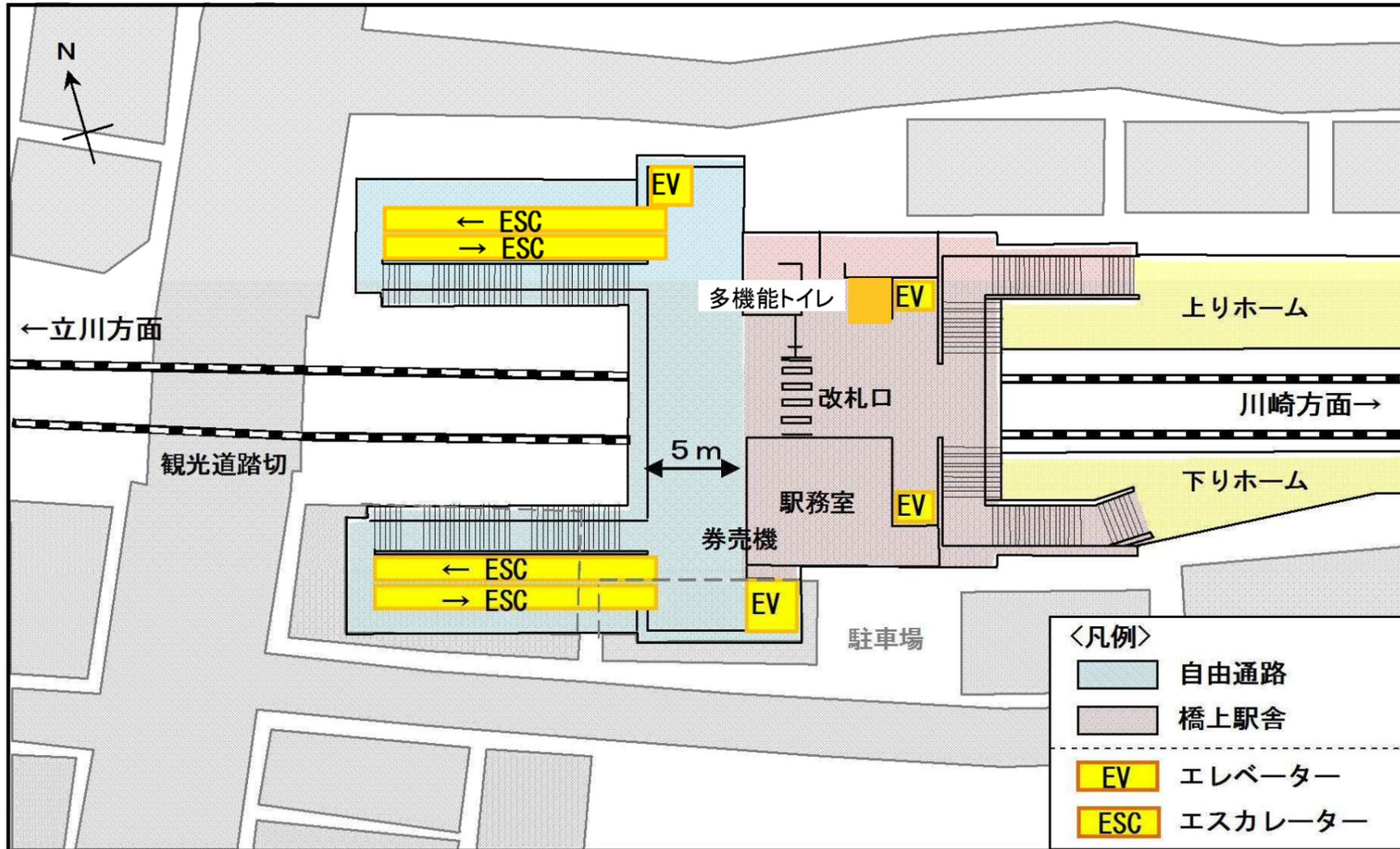
- 自由通路 工事延長約71m、有効幅員5m
EV2基、ESC4基
- 橋上駅舎 EV2基、多機能トイレ

《工事の費用及び負担》
平成24年12月に締結した「基本覚書」の考え方にに基づき、次のように費用を負担する。

事業費	施設名	川崎市	JR東日本
	自由通路	1,665,291千円	—
	橋上駅舎	1,599,995千円	24,730千円※
	合計	3,265,286千円	24,730千円

※駅舎の建替え相当

(4) 施設の配置及び概要



主な施設

■ 自由通路 (歩行者専用)

- ・工事延長 約71m
- ・有効幅員 5m
- ・EV2基 (北側15人定員、南側20人定員)
- ・ESC4基

■ 橋上駅舎

- ・EV2基 (11人定員)
- ・多機能トイレ

(5) イメージパース

駅舎南側



駅舎北側



(6) 整備スケジュール

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
自由通路及び橋上駅舎化の工事着手	整備推進				事業完了予定